

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守安 功

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 小川 智也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上収益 (百万円)	34,639	47,590	146,501
営業利益 (百万円)	15,024	18,392	60,262
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	15,659	18,065	60,349
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,336	9,993	31,137
四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	7,429	9,106	31,419
親会社の所有者に帰属する資本合計 (百万円)	81,279	95,107	94,677
資産合計 (百万円)	119,080	160,247	153,223
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)利益 (円)	56.82	70.11	213.13
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益 (円)	56.54	69.91	212.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.3	59.4	61.8
営業活動による正味 キャッシュ・フロー (百万円)	4,053	5,957	31,978
投資活動による正味 キャッシュ・フロー (百万円)	2,147	3,697	18,955
財務活動による正味 キャッシュ・フロー (百万円)	5,425	1,757	18,967
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	49,301	58,423	54,890

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)に基づいて作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは当第1四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れや国内の電力供給の制約の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような中でも、国内携帯電話市場は、スマートフォンの需要が引き続き好調に推移しております。平成24年1～3月のスマートフォン出荷台数は、前年同期比68.2%増の655万台となり、携帯電話総出荷台数にスマートフォンが占める比率は64.5%と高い水準を維持しています（IDC Japan株式会社調べ）。

このような状況の下、当社グループは、ソーシャルゲームプラットフォームでグローバル1のポジションを確立し、平成27年3月期に営業利益2,000億円を目指す長期ビジョンに基づき、携帯電話、スマートフォン、PCなどさまざまな情報端末に対応したマルチデバイスのプラットフォームを構築する「X-device」（クロスデバイス）、プラットフォームをグローバルに展開する「X-border」（クロスボーダー）を成長戦略の2本の柱とし、引き続き国内外でプラットフォームの構築と強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、「Mobage（モバゲー）」オープンプラットフォームに提供されているソーシャルゲームにおいてゲーム内専用仮想通貨「モバコイン」の消費が拡大し、ゲーム関連売上収益が増加いたしました。一方、費用面では、ゲーム関連売上収益の増加に連動して代金回収代行手数料やゲームデベロッパーへのレベニューシェア支払、及び業務委託費が増加したことなどにより、売上原価、販売費及び一般管理費がともに増加いたしました。当社グループの業容拡大に伴う従業員増加への対応と積極的な採用活動を推進するため、平成24年4月に本社を渋谷駅直結の複合商業施設「渋谷ヒカリエ」（東京都渋谷区）に移転いたしました。

以上の結果、当社グループの売上収益は47,590百万円（前年同期比37.4%増）、営業利益は18,392百万円（前年同期比22.4%増）、税引前四半期利益は18,065百万円（前年同期比15.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は9,993百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ソーシャルメディア事業

当第1四半期連結累計期間において、国内においては「Mobage」プラットフォームで提供されるゲーム内での「モバコイン」消費額が前年同期比61.8%増の54,105百万円と順調に拡大しました。また、スマートフォンの普及に伴い「Mobage」のスマートフォンユーザの割合も増加し、当第1四半期連結累計期間には「モバコイン」消費の約4割がスマートフォン経由となりました。

海外においては、「Mobage」のヒットタイトル「神撃のバハムート」のMobage West版「Rage of Bahamut」（株式会社Cygames運営）が、Android（注1）のアプリマーケットであるGoogle Play及びiOS（注2）のアプリマーケットであるApp Storeそれぞれにおいて、米国の総合売上ランキングで1位を獲得し、その後も上位を維持しました。美しいグラフィックなどが評価され、米国以外でも各国でランキングで上位入りを果たし、日本で好評を博したソーシャルゲームが海外のユーザにも受け入れられることを実証しました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、プラットフォーム事業者6社と設置した「ソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会」と連携しながら、ユーザによるソーシャルゲームの適正利用の促進と利用環境向上のためのさまざまな取り組みを開始しております。

以上の結果、ソーシャルメディア事業の売上収益は、41,234百万円（前年同期比33.4%増）、セグメント利益（注3）は18,268百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

（注1）Androidとは、米国Google社のスマートフォン向けOS（オペレーティングシステム）の名称です。

（注2）iOSとは、米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOSの名称です。

（注3）セグメント利益とは、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除したものです。

EC事業

ショッピングサイト「ビッダーズ」（「au ショッピングモール」を含む。）は、引き続きモバイル分野を中心に展開しました。当第1四半期連結会計期間末のショッピングサービスを提供する有料法人会員組織「クラブビッダーズ」加盟店舗数は4,056店（前年同期末比112店減）、当第1四半期連結累計期間の取扱高は10,493百万円（前年同期比3.6%増）となりました。携帯電話オークション「モバオク」（「auモバオク」を含む。）は、当第1四半期連結会計期間末の有料会員数が109万人（前年同期末比17万人減）となりました。決済代行サービスを提供する株式会社ページェントは、決済規模が引き続き順調に拡大いたしました。

以上の結果、EC事業の売上収益は3,316百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は1,097百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

その他

株式会社エアーリンクが運営する旅行代理店事業は、業務渡航及び個人の海外旅行の取扱高が伸長し、売上収益が順調に拡大しました。また、新たに連結子会社化した株式会社横浜DeNAベイスターズが、売上収益の拡大に寄与しました。

以上の結果、その他の売上収益は3,040百万円（前年同期比573.6%増）、セグメント利益は233百万円（前年同期は8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は160,247百万円（前連結会計年度末比7,024百万円増）となりました。

流動資産は102,573百万円（前連結会計年度末比5,025百万円増）となりました。主な増加要因は現金及び現金同等物が3,533百万円増加、売掛金及びその他の短期債権に含まれる売掛金が1,024百万円増加したことなどによるものであります。

非流動資産は57,674百万円（前連結会計年度末比1,999百万円増）となりました。主な増加要因は有形固定資産が2,597百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は為替の影響によりのれんが1,028百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は60,343百万円（前連結会計年度末比5,673百万円増）となりました。主な増加要因は買掛金及びその他の短期債務に含まれる未払金が2,899百万円増加、その他の短期金融負債に含まれる借入金が10,000百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は未払法人所得税が8,012百万円減少したことなどによるものであります。

非流動負債は1,254百万円（前連結会計年度末比746百万円増）となりました。主な増加要因は非流動の引当金に含まれる資産除去債務が750百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は61,597百万円（前連結会計年度末比6,419百万円増）となりました。

資本合計は、98,650百万円（前連結会計年度末比605百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が4,843百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は自己株式が3,269百万円増加したことなどによるものであります。

流動性に関する指標としては、当第1四半期連結会計期間末において流動比率170.0%、親会社所有者帰属持分比率59.4%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,533百万円増加し、58,423百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,957百万円（前年同四半期は4,053百万円の支出）となりました。主な収入要因は税引前四半期利益18,065百万円であり、主な支出要因は法人所得税支払額15,642百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,697百万円（前年同四半期は2,147百万円の支出）となりました。主な支出要因は有形固定資産の購入2,168百万円、無形資産の購入1,617百万円であり、主な収入要因は有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入311百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,757百万円（前年同四半期は5,425百万円の支出）となりました。主な収入要因は借入れによる収入10,000百万円であり、主な支出要因は配当金支払額4,763百万円、自己株式の取得による支出3,432百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、業容拡大に伴う新卒者の採用増加などにより189名増加しております。うち133名は、ソーシャルメディア事業における増加であります。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、業容拡大に伴う新卒者の採用増加などにより133名増加しております。うち87名は、ソーシャルメディア事業における増加であります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは国内外で「Mobage」のゲーム関連売上収益の拡大に取り組んでまいります。

国内におきましては、ユーザの多様なニーズを満たすことで利用度を高め「モバコイン」消費額の持続的な成長を図るため、ゲームタイトルの拡充を継続的に進めてまいります。協業先と当社で開発する有力IP（知的財産）を用いたタイトルと自社オリジナルタイトルをバランス良く提供していく方針です。また、サードパーティの提供する有力ゲームの獲得にも引き続き注力してまいります。新規ユーザの獲得、ARPU（ユーザ1人当たりの利用高）の向上、アイテム課金利用者層の拡大に努めるとともに、ソーシャルゲーム利用環境の維持向上とユーザの適正利用を促進する取り組みを行ってまいります。

海外におきましては、平成24年3月期に立ち上げた欧米、中国、韓国向けのそれぞれの「Mobage」プラットフォームに向けて、日本で成功したノウハウを組み込んだ当社グループのゲームを本格的に展開するとともに、世界的に人気のある有力IPを用いたゲームの提供を行ってまいります。また、国内外有力ゲームデベロッパーのグローバル展開の支援を進め魅力的なタイトルの拡充を図り、各プラットフォームでユーザ基盤の構築と「モバコイン」消費額の拡大を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,810,033	150,810,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	150,810,033	150,810,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

第11回新株予約権

決議年月日	平成24年5月25日
新株予約権の数	95,465個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	95,465株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年6月12日から平成54年6月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,258円 資本組入額 629円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、平成22年6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び平成24年5月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		150,810,033		10,397		10,382

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,757,400	8,934	
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,032,700	1,430,327	
単元未満株式	普通株式 19,933		
発行済株式総数	150,810,033		
総株主の議決権		1,439,261	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。なお、当該株式の議決権は制限されておられません。

3 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式126株(株式付与ESOP信託口が保有する当社株式57株を含む)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目21 番1号	6,864,000	893,400	7,757,400	5.14
計		6,864,000	893,400	7,757,400	5.14

(注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」126株(株式付与ESOP信託口が保有する当社株式57株を含む)は含めておりません。

2 他人名義で保有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有しております。

3 当第1四半期会計期間末における自己保有株式数は、単元未満株式を含め、9,363,949株(株式付与ESOP信託口が保有する当社株式865,490株を含む。)であります。

4 平成24年6月14日開催の取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において、1,672,300株の自己株式を取得しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ（3）に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 連結財務諸表規則等の改正（平成21年12月11日 内閣府令第73号）に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当第1四半期連結会計期間よりIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (平成23年4月1日)	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		61,535	54,890	58,423
売掛金及びその他の短期債権		22,827	38,997	39,580
その他の短期金融資産		157	1,079	1,265
その他の流動資産		1,712	2,583	3,305
流動資産合計		86,232	97,548	102,573
非流動資産				
有形固定資産		1,247	1,801	4,397
のれん		28,619	35,245	34,216
無形資産		2,269	5,295	6,052
持分法で会計処理している投資			349	348
その他の長期金融資産		3,904	9,552	9,235
繰延税金資産		4,315	3,377	3,342
その他の非流動資産		12	57	84
非流動資産合計		40,366	55,675	57,674
資産合計		126,598	153,223	160,247

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (平成23年4月1日)	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
買掛金及びその他の短期債務		12,995	25,738	27,885
未払法人所得税		21,229	15,197	7,185
その他の短期金融負債	6	5,163	6,766	16,920
その他の流動負債		5,759	6,969	8,353
流動負債合計		45,146	54,670	60,343
非流動負債				
非流動の引当金		214	232	982
その他の長期金融負債		12	11	11
その他の非流動負債		35	265	261
非流動負債合計		261	508	1,254
負債合計		45,406	55,178	61,597
資本				
資本金		10,392	10,397	10,397
資本剰余金		10,419	11,189	11,289
利益剰余金		61,818	87,941	92,784
自己株式	7	5,225	15,626	18,895
その他の資本の構成要素		994	776	468
親会社の所有者に帰属する資本合計		78,398	94,677	95,107
非支配持分		2,793	3,369	3,543
資本合計		81,191	98,045	98,650
負債及び資本合計		126,598	153,223	160,247

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上収益	34,639	47,590
売上原価	6,126	12,979
売上総利益	28,513	34,611
販売費及び一般管理費	13,557	16,277
その他の収益	98	177
その他の費用	30	119
営業利益	15,024	18,392
金融収益	1,346	12
金融費用	711	338
持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分		1
税引前四半期利益	15,659	18,065
法人所得税費用	7,188	7,747
四半期利益	8,471	10,318
以下に帰属する四半期利益		
四半期利益：親会社の所有者に帰属	8,336	9,993
四半期利益：非支配持分に帰属	135	325
合計	8,471	10,318

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	9	
基本的1株当たり四半期利益	56.82	70.11
希薄化後1株当たり四半期利益	56.54	69.91

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
四半期利益		8,471	10,318
その他の包括利益			
資本性金融商品への投資による利得(損失) (税引後)		302	29
為替換算差額(税引後)		740	1,183
その他の包括利益(税引後)		1,042	1,212
四半期包括利益合計		7,429	9,106
以下に帰属する四半期包括利益			
四半期包括利益：親会社の所有者に帰属		7,302	8,782
四半期包括利益：非支配持分に帰属		127	324
合計		7,429	9,106

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
平成23年4月1日現在		10,392	10,419	61,818	5,225	994	78,398	2,793	81,191
四半期利益				8,336			8,336	135	8,471
その他の包括利益						1,034	1,034	9	1,042
四半期包括利益合計				8,336		1,034	7,302	127	7,429
所有者への分配として認識した配当	8			5,014			5,014	150	5,164
自己株式取引による増加(減少)			198		128		326		326
株式報酬取引による増加(減少)			21		604	113	737		737
非支配持分の取得			471				471	42	512
振替及びその他の変動による増加(減少)						0	0		0
平成23年6月30日現在		10,392	10,167	65,139	4,492	73	81,279	2,728	84,007

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
平成24年4月1日現在		10,397	11,189	87,941	15,626	776	94,677	3,369	98,045
四半期利益				9,993			9,993	325	10,318
その他の包括利益						1,211	1,211	0	1,212
四半期包括利益合計				9,993		1,211	8,782	324	9,106
所有者への分配として認識した配当	8			5,150			5,150	150	5,300
自己株式取引による増加(減少)	7		12		3,269		3,257		3,257
株式報酬取引による増加(減少)			88			32	56		56
平成24年6月30日現在		10,397	11,289	92,784	18,895	468	95,107	3,543	98,650

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	15,659	18,065
減価償却費及び償却費	628	1,239
受取利息及び受取配当金	13	12
支払利息		5
売掛金及びその他の短期債権の増減額(は増加)	2,709	655
買掛金及びその他の短期債務の増減額(は減少)	2,966	1,349
その他	270	1,593
小計	16,801	21,583
配当金受取額		11
利息支払額		1
利息受取額	10	7
法人所得税支払額	20,864	15,642
営業活動による正味キャッシュ・フロー	4,053	5,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社の取得による支出	137	
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,129	311
有価証券及び投資有価証券の取得のための支出	1,144	32
有形固定資産の購入	999	2,168
無形資産の購入	827	1,617
その他	169	190
投資活動による正味キャッシュ・フロー	2,147	3,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		10,000
配当金支払額	4,821	4,763
非支配株主からの子会社持分取得による支出	512	
非支配株主への配当金支払額	150	150
自己株式の取得による支出		3,432
その他	57	102
財務活動による正味キャッシュ・フロー	5,425	1,757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,626	4,017
現金及び現金同等物の期首残高	61,535	54,890
現金及び現金同等物の為替変動による影響	608	484
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,301	58,423

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

当社及び関係会社（以下「当社グループ」という。）は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスとして、ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス並びにeコマース関連サービスの事業を行っております。当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社グループにより構成されております。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ（3）に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

この要約四半期連結財務諸表は、当社グループがIFRSに従って作成する最初の要約四半期連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は、平成23年4月1日であります。当社グループは、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「注記11 国際会計基準（IFRS）初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は「注記4 重要な会計上の見積り及び判断」において記載しております。

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社グループは、IFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（平成21年11月公表、平成22年10月改訂）を早期適用しております。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の要約連結財政状態計算書を含む。）に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。

支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び経営方針を左右する力をいいます。

支配力の評価にあたり、当社グループは現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。取得日とは、支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには判断が必要な場合があります。

当社グループはのれんを、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

移転された対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれております。また、移転された対価には、条件付対価の公正価値が含まれております。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

当社グループは、非支配持分を公正価値もしくは識別可能な被取得企業の資本に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて取引ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からののれんは認識されておりません。

IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、また、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式報酬」（以下「IFRS第2号」という。）に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」（以下「IFRS第5号」という。）に準拠して測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計期間末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。

測定期間は最長で1年間であります。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、移行日に減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の会計基準に基づき認識した金額を基礎として報告しております。

(2) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

関連会社

関連会社とは、事業体の経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない事業体をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には重要な影響力があると推定されます。現時点で行使可能又は転換可能となっている潜在的議決権の存在及び影響は、当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価に当たり考慮しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価に当たり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣及び重要な会社間取引があります。これらの要因が存在する場合には、特定の投資について、当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても持分法による会計処理の適用が要求されることがあります。

関連会社に対する投資は、投資がIFRS第5号に従って会計処理される売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理されます。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するよう修正され、要約四半期連結損益計算書において「持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分」として報告されております。取引に係る未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されております。

持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益（又は純損失）に対する当社グループの持分及び当該関連会社の資本に直接反映されたその他の変動の両方に対する当社グループの比例按分持分を反映して、増額（又は減額）されます。関連会社の取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額（減損損失累計額を控除後）に含まれております。のれんは個別に報告されないため、減損テストは行われておりません。しかし、持分法適用投資全体に関しては減損テストが行われております。

当社グループは、四半期ごとに、関連会社に対する投資が減損しているという客観的な証拠があるか否かを評価しております。減損の客観的証拠がある場合、投資の回収可能価額（使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い方）と帳簿価額を比較することにより、減損テストが行われます。過去の期間に認識された減損損失は、最後に減損損失が認識された以後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合にのみ戻し入れております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しております。但し、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については、その期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。但し、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値といえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売掛金及びその他の短期債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに、全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を当社グループ経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。但し、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「資本性金融商品への投資による利得（損失）」として、その他の包括利益に含めております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、買掛金及びその他の短期債務並びに預り金等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、要約四半期連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。なお、土地は償却しておりません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年～40年
- ・工具、器具及び備品 2年～20年
- ・機械装置及び運搬具 3年～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じ改定しております。

(7) リース

リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質をもとに判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

ファイナンス・リース取引

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が当社グループに実質的に全て移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類されます。

リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理されます。

オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当該リース資産は、当社グループの要約四半期連結財政状態計算書に計上されておりません。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3 重要な会計方針 (1) 企業結合」に記載しております。その後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分しておりません。

(9) 無形資産

ソフトウェア

当社グループは、販売目的もしくは内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な無形資産であるソフトウェアの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ウェブを利用したサービス提供に係るもの 2年
- ・上記サービスに付随するサービスを提供するもの 4年
- ・その他 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を連結会計年度末日ごと及び減損の兆候を識別した時に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(11) 従業員給付

退職給付

当社グループは、主として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、株式付与ESOP (Employee stock ownership plan) 信託を導入しており、同信託が有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。

(13) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、通常の商取引において提供される物品・サービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

物品の販売からの収益は、以下の要件を全て満たした時に認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び便益が当社グループから顧客に移転済みである。
- ・当社グループは販売した物品について、通常所有とみなされるような継続的な管理上の関与も有効な支配も保持していない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

収益の主要な区分ごとの収益認識基準

当社グループは、(a)ソーシャルゲームにおけるアイテム等の販売に係る売上収益、(b)広告の売上収益、(c)EC事業における手数料・会費の売上収益を、役務の提供に係る収益としております。

(a)ソーシャルゲームにおけるアイテム等の販売に係る売上収益

当社グループは、携帯電話やスマートフォン、PCなど様々な情報端末に対応したソーシャルゲームプラットフォームを通じて、当社グループや他社が開発・運営するソーシャルゲームを提供しております。それぞれのゲーム内においては、アイテム等の販売が行われております。ゲーム内におけるアイテム等の販売に係る売上収益は、顧客が当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループが役務の提供を行うことによって認識しております。また、アイテム等の販売に係る売上収益は、役務提供の進捗度に応じて認識しており、その進捗度は、顧客によるアイテムの利用実態を踏まえて見積もっております。

(b)広告の売上収益

当社グループは、バナー広告、成果報酬型広告（アフィリエイト広告）、タイアップ広告等の多様な広告商品を提供しております。広告の売上収益は、当社グループによる役務の提供の進捗に応じて認識しております。一定の期間、継続して広告の掲載を行う義務のあるものについては、広告掲載の契約期間内における広告掲載に応じて認識しております。また、ページビュー数等の実績に基づき広告の売上収益が計算されるものについては、ページビュー数等の実績に基づき、広告の売上収益を認識しております。

(c)EC事業における手数料・会費の売上収益

当社グループは、ショッピングサイト「ビッグダズ」等で、主にモバイル分野を中心とした取引の場を提供することにより、eコマース関連サービスを行っております。EC事業における手数料・会費の売上収益は、加盟店又は会員顧客に対するECサイトにおける役務の提供に応じて認識しております。

収益の総額と純額表示

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。但し、総額又は純額、いずれの方法で表示した場合でも、純損益に影響はありません。

収益を総額表示とするか純額表示とするかの判定に際しては、当社グループが取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。当社グループが主たる契約当事者に該当する場合には収益を総額で、当社グループが代理人等に該当する場合には収益を純額で表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及び役務の提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社グループが主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・ 物品及び役務を顧客へ提供する、又は注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・ 顧客の注文の前後や物品の配送中、又は返品された場合に在庫リスクを負っている。
- ・ 直接又は間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・ 顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社グループが代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益を純額で表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・ 提供した役務の対価（コミッション又は手数料）が固定金額である。
- ・ 当社グループの対価が提供された物品及び役務の価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計期間に収益として計上しております。

(18) 法人所得税

要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しており、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。

子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異について繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しております。但し、繰延税金負債については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。また、繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内で一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税事業体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合であります。

(19) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する四半期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度等に係るものであります。

(20) セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

4 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識されます。翌連結会計期間において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及びファイナンス・リース資産の耐用年数(注記3 重要な会計方針 (6)(7))
- ・有形固定資産、のれん及び無形資産等から成る資金生成単位の回収可能価額(同注記(10))
- ・資産除去債務における法的・推定的債務の認識(同注記(13))
- ・繰延税金資産の回収可能性(同注記(18))

[次へ](#)

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソーシャルメディア事業」、「EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
ソーシャルメディア事業	ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage」等
EC事業	eコマース関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「ビッダーズ」、「モバオク」、決済代行サービス等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、「注記3 重要な会計方針 (20)」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位：百万円)

	ソーシャル メディア 事業	EC事業	その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
売上収益					
外部顧客からの売上収益	30,902	3,286	451		34,639
セグメント間の売上収益	73	241	2	316	
計	30,975	3,527	454	316	34,639
セグメント利益(注)1	14,521	1,268	8	841	14,957
その他の収益・費用(純額)					67
営業利益					15,024
金融収益・費用(純額)					635
税引前四半期利益					15,659

(注) 1 セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間

(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	ソーシャル メディア 事業	EC事業	その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
売上収益					
外部顧客からの売上収益	41,234	3,316	3,040		47,590
セグメント間の売上収益	47	452	63	561	
計	41,281	3,768	3,103	561	47,590
セグメント利益(注)1	18,268	1,097	233	1,264	18,334
その他の収益・費用(純額)					58
営業利益					18,392
金融収益・費用(純額)					326
持分法で会計処理している関 連会社の純利益(純損失)に 対する持分					1
税引前四半期利益					18,065

(注) 1 セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供、プロ野球球団の運営を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6 有利子負債

当第1四半期連結累計期間において、運転資金として主要取引銀行より10,000百万円の借入れを実行いたしました。当該借入金は、要約四半期連結財政状態計算書上、その他の短期金融負債に含まれておりません。

7 資本及びその他の資本項目

当第1四半期連結累計期間において、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として1株当たりの価値向上のため、自己株式を取得しております。平成24年6月30日までに1,672,300株を3,432百万円で取得いたしました。

[次へ](#)

8 配当金

配当は、期末配当のみ実施しております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成23年6月25日	34	5,014	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成24年6月23日	36	5,150	平成24年3月31日	平成24年6月25日

未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書上、買掛金及びその他の短期債務に含めて表示しております。

9 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	8,336	9,993
基本的期中平均普通株式数 (株)	146,713,008	142,536,011
希薄化性潜在的普通株式の影響 : ストック・オプション等	701,255	414,470
希薄化後の期中平均普通株式数	147,414,263	142,950,481
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	56.82	70.11
希薄化後1株当たり四半期利益	56.54	69.91

[前へ](#) [次へ](#)

10 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、平成24年8月13日に当社取締役会長春田真及び代表取締役社長守安功によって承認されております。

11 国際会計基準（IFRS）初度適用

(1) IFRSに基づく報告への移行

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。平成24年6月30日に終了した第1四半期に係る当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに準拠した最初の要約四半期連結財務諸表であります。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（日本基準）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、平成24年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行は、平成23年4月1日を移行日として、行われました。

IFRSに基づく報告への移行によって、連結財務諸表及びその注記が、従前に表示されていたものから変更されております。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループは以下について当該免除規定を適用しております。

- ・IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対してはIFRS第2号を遡及適用しておりません。
- ・IFRS第3号をIFRS移行日から将来に向かって適用することを選択し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に対しては遡及適用しておりません。
- ・在外営業活動体への投資に係るIFRS移行日における累積為替換算差額をゼロとし、将来の処分損益発生時には影響させておりません。

IFRSの適用による影響の概要は、以下の調整表に示しております。なお、調整表の「表示科目の差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。また、調整表の「日本基準」の数値は、百万円未満を切捨て、「表示科目の差異調整」、「認識・測定の差異調整」及び「IFRS」の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) IFRS移行日(平成23年4月1日)の資本の調整

(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	62,640	20	1,085	61,535	A	現金及び現金同等物
売掛金	17,771	5,041	15	22,827	B	売掛金及びその他の短期 債権
未収入金	5,192	5,192	-	-		
繰延税金資産	3,274	3,274	-	-		
	-	158	0	157	C	その他の短期金融資産
その他	1,874	179	17	1,712	D	その他の流動資産
貸倒引当金	151	152	-	-		
流動資産合計	90,601	3,316	1,053	86,232		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						有形固定資産
建物(純額)	109	1,026	112	1,247	E	
工具、器具及び備品(純 額)	1,025	1,026	-	-		
無形固定資産						
ソフトウェア	1,871	1,871	-	-		
のれん	28,062	-	556	28,619	F	のれん
その他	291	1,956	22	2,269	G	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	3,222	1,292	610	3,904	I	その他の長期金融資産
繰延税金資産	684	3,274	356	4,315	J	繰延税金資産
その他	1,481	1,469	0	12	K	その他の非流動資産
貸倒引当金	134	134	-	-		
固定資産合計	36,614	3,316	435	40,366		非流動資産合計
資産合計	127,216	-	618	126,598		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	489	12,314	191	12,995	L	買掛金及びその他の 短期債務
未払金	12,314	12,314	-	-		
未払法人税等	21,232	-	3	21,229	M	未払法人所得税
前受金	2,999	3,000	-	-		
預り金	4,686	4,687	-	-		
賞与引当金	155	156	-	-		
	-	5,094	69	5,163	N	その他の短期金融負債
その他	2,872	2,724	163	5,759	O	その他の流動負債
流動負債合計	44,749	24	420	45,146		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	-	-	214	214	P	非流動の引当金
	-	12	-	12	Q	その他の長期金融負債
その他	20	12	2	35	R	その他の非流動負債
固定負債合計	20	24	216	261		非流動負債合計
負債合計	44,770	-	636	45,406		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10,392	-	-	10,392		資本金
資本剰余金	10,418	-	-	10,419		資本剰余金
利益剰余金	58,895	-	2,922	61,818	T	利益剰余金
自己株式	2,972	-	2,252	5,225	U	自己株式
その他の包括利益累 計額	133	3,042	1,914	994	V	その他の資本の構成 要素
新株予約権	3,042	3,042	-	-		
	79,642	-	1,245	78,398		親会社の所有者に帰属す る資本合計
少数株主持分	2,802	-	9	2,793	W	非支配持分
純資産合計	82,445	-	1,254	81,191		資本合計
負債純資産合計	127,216	-	618	126,598		負債及び資本合計

(3) 前第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日)の資本の調整

(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	50,881	20	1,560	49,301	A	現金及び現金同等物
売掛金	19,559	6,181	46	25,786	B	売掛金及びその他の短期 債権
	-	489	7	495	C	その他の短期金融資産
その他	12,750	10,165	492	2,094	D	その他の流動資産
貸倒引当金	172	173	-	-		
流動資産合計	83,017	3,342	1,999	77,677		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	1,909	-	80	1,990	E	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	27,977	-	80	27,898	F	のれん
その他	2,381	121	121	2,624	G	無形資産
投資その他の資産						
	-	5,336	843	4,493	I	その他の長期金融資産
	-	3,960	424	4,384	J	繰延税金資産
その他	6,225	6,210	0	15	K	その他の非流動資産
貸倒引当金	134	134	-	-		
固定資産合計	38,359	3,342	299	41,403		非流動資産合計
資産合計	121,377	-	2,298	119,080		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	330	14,828	651	15,810	L	流動負債 買掛金及びその他の 短期債務
未払金	14,828	14,828	-	-		
未払法人税等	7,315	-	94	7,221	M	未払法人所得税
前受金	3,483	3,484	-	-		
預り金	5,962	5,962	-	-		
賞与引当金	76	76	-	-		
	-	6,442	0	6,442	N	その他の短期金融負債
その他	1,856	3,067	428	5,351	O	その他の流動負債
流動負債合計	33,852	13	985	34,824		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	-	-	214	214	P	非流動の引当金
	-	11	-	11	Q	その他の長期金融負債
その他	19	2	2	24	R	その他の非流動負債
固定負債合計	19	13	216	249		非流動負債合計
負債合計	33,872	-	1,201	35,073		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10,392	-	-	10,392		資本金
資本剰余金	10,616	-	450	10,167	S	資本剰余金
利益剰余金	63,293	-	1,846	65,139	T	利益剰余金
自己株式	2,844	-	1,648	4,492	U	自己株式
その他の包括利益累計額	389	2,850	3,166	73	V	その他の資本の構成要素
新株予約権	2,849	2,850	-	-		
	84,696	-	3,418	81,279		親会社の所有者に帰属する資本合計
少数株主持分	2,808	-	81	2,728	W	非支配持分
純資産合計	87,505	-	3,498	84,007		資本合計
負債純資産合計	121,377	-	2,298	119,080		負債及び資本合計

(4) 前連結会計年度(平成24年3月31日)の資本の調整

(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	57,607	137	2,581	54,890	A	現金及び現金同等物
売掛金	29,849	9,182	35	38,997	B	売掛金及びその他の短期債権
未収入金	9,378	9,378	-	-		
繰延税金資産	1,882	1,883	-	-		
	-	1,059	20	1,079	C	その他の短期金融資産
その他	3,435	1,067	213	2,583	D	その他の流動資産
貸倒引当金	196	197	-	-		
流動資産合計	101,958	2,027	2,383	97,548		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						有形固定資産
建物及び構築物(純額)	191	1,562	47	1,801	E	
工具、器具及び備品(純額)	1,491	1,492	-	-		
機械装置及び運搬具(純額)	7	7	-	-		
土地	62	62	-	-		
無形固定資産						
ソフトウェア	3,322	3,322	-	-		
のれん	32,512	-	2,732	35,245	F	のれん
その他	906	3,624	764	5,295	G	無形資産
投資その他の資産						持分法で会計処理している投資
	-	349	-	349	H	
投資有価証券	5,397	5,145	990	9,552	I	その他の長期金融資産
繰延税金資産	932	1,883	562	3,377	J	繰延税金資産
その他	5,845	5,794	5	57	K	その他の非流動資産
貸倒引当金	141	142	-	-		
固定資産合計	50,528	2,027	3,120	55,675		非流動資産合計
資産合計	152,486	-	736	153,223		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	664	25,370	297	25,738	L	流動負債 買掛金及びその他の 短期債務
未払金	25,370	25,370	-	-		
未払法人税等	15,200	-	4	15,197	M	未払法人所得税
前受金	3,457	3,457	-	-		
預り金	6,743	6,744	-	-		
賞与引当金	298	299	-	-		
	-	6,744	22	6,766	N	その他の短期金融負債
その他	2,136	3,756	1,077	6,969	O	その他の流動負債
流動負債合計	53,870	-	799	54,670		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	-	18	214	232	P	非流動の引当金
	-	11	-	11	Q	その他の長期金融負債
その他	254	29	39	265	R	その他の非流動負債
固定負債合計	254	-	253	508		非流動負債合計
負債合計	54,125	-	1,052	55,178		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10,396	-	-	10,397		資本金
資本剰余金	10,897	-	292	11,189	S	資本剰余金
利益剰余金	88,321	-	381	87,941	T	利益剰余金
自己株式	15,626	-	-	15,626		自己株式
その他の包括利益累 計額	1,187	1,813	151	776	V	その他の資本の構成 要素
新株予約権	1,812	1,813	-	-		
	94,614	-	62	94,677		親会社の所有者に帰属す る資本合計
少数株主持分	3,747	-	379	3,369	W	非支配持分
純資産合計	98,361	-	316	98,045		資本合計
負債純資産合計	152,486	-	736	153,223		負債及び資本合計

(5) 資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示科目)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が6ヶ月超の定期預金及び担保に供する定期預金を、IFRSにおいては、その他の短期金融資産として表示しております。

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、現金及び現金同等物の変動しております。

B 売掛金及びその他の短期債権

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた売掛金、未収入金(四半期では流動資産のその他に含めて表示)、貸倒引当金について、IFRSにおいては、売掛金及びその他の短期債権として表示しております。

(認識・測定)

広告の売上収益の認識を広告掲載完了時点から、役務の提供の進捗に応じて認識する方法に変更したことに伴い、売掛金及びその他の短期債権が増加しております。

C その他の短期金融資産

(表示科目)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が6ヶ月超の定期預金及び担保に供する定期預金を、IFRSにおいては、その他の短期金融資産として表示しております。

日本基準において、預け金等は流動資産のその他に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の短期金融資産に含めて表示しております。

D その他の流動資産

(表示科目)

日本基準において、預け金等は流動資産のその他に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の短期金融資産に含めて表示しております。

日本基準において、流動資産のその他に含めていた契約その他の法的権利について、IFRSにおいては、無形資産として表示しております。

日本基準において、四半期では流動資産その他に含めて表示していた未収入金について、IFRSにおいては、売掛金及びその他の短期債権として表示しております。

日本基準において、四半期では流動資産その他に含めて表示していた繰延税金資産について、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しております。

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、その他の流動資産の変動しております。

E 有形固定資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記(四半期では有形固定資産として表示)していた建物及び構築物(純額)、工具、器具及び備品(純額)、機械装置及び運搬具(純額)及び土地を、IFRSにおいては、有形固定資産として表示しております。

(認識・測定)

IFRSの適用に伴い、減価償却方法等の見直しを行ったことにより、有形固定資産が増加しております。

F のれん

(認識・測定)

IFRS移行日においては、外貨建のれんについて、移行日の為替レートにより換算したことに伴い、のれんが増加しております。

前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度においては、日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、のれんが変動(前第1四半期連結会計期間は797百万円の増加、前連結会計年度は2,573百万円の増加)しております。また、連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことにより、外貨建のれんについて、各期末日に適用される為替レートが変更されたことに伴い、のれんが変動しております。

G 無形資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記(四半期では無形固定資産のその他に含めて表示)していたソフトウェアを、IFRSにおいては、無形資産として表示しております。

日本基準において、流動資産のその他及び投資その他の資産のその他に含めていた契約その他の法的権利を、IFRSにおいては、無形資産として表示しております。

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、無形資産が変動しております。

H 持分法で会計処理している投資

(表示科目)

日本基準において、持分法で会計処理している投資は投資有価証券に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、持分法で会計処理している投資として区分掲記しております。

I その他の長期金融資産

(表示科目)

日本基準において、持分法で会計処理している投資は投資有価証券に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、持分法で会計処理している投資として区分掲記しております。また、日本基準において、投資有価証券に含めて表示していた上記以外の投資有価証券については、IFRSにおいては、その他の長期金融資産に含めて表示しております。

日本基準において、区分掲記していた貸倒引当金を、IFRSにおいては、その他の長期金融資産に含めて表示しております。

日本基準において、長期差入保証金、長期貸付金、その他の投資等は投資その他の資産のその他に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の長期金融資産に含めて表示しております。

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、金融資産の区分を変更し、改めて測定を行ったことにより、その他の長期金融資産が変動（IFRS移行日は807百万円の減少、前第1四半期連結会計期間は989百万円の減少、前連結会計年度は934百万円の減少）しております。

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、その他の長期金融資産が変動しております。

J 繰延税金資産

(表示科目)

日本基準において、流動項目として区分掲記していた繰延税金資産（四半期では流動資産のその他に含めて表示）は、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しております。

(認識・測定)

IFRSへの差異調整を行い、金融資産の区分を変更し、改めて測定を行ったこと及び未実現損益の消去の調整等を行ったことにより、繰延税金資産が増加しております。

K その他の非流動資産

(表示科目)

日本基準において、投資その他の資産のその他に含めていた契約その他の法的権利を、IFRSにおいては、無形資産として表示しております。

日本基準において、長期差入保証金、長期貸付金、その他の投資等は投資その他の資産のその他に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の長期金融資産に含めて表示しております。

L 買掛金及びその他の短期債務

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた買掛金、未払金を、IFRSにおいては、買掛金及びその他の短期債務に含めて表示しております。

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、企業結合に係る条件付対価に関する債務等を認識したことにより、買掛金及びその他の短期債務が変動（IFRS移行日は624百万円の増加、前第1四半期連結会計期間は484百万円の増加）しております。

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、買掛金及びその他の短期債務が変動しております。

M 未払法人所得税

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、未払法人所得税が変動しております。

N その他の短期金融負債

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた預り金を、IFRSにおいては、その他の短期金融負債に含めて表示しております。

日本基準において、流動負債のその他に含めていた短期借入金を、IFRSにおいては、その他の短期金融負債に含めて表示しております。

O その他の流動負債

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた前受金及び賞与引当金を、IFRSにおいては、その他の流動負債に含めて表示しております。

日本基準において、流動負債のその他に含めていた短期借入金を、IFRSにおいては、その他の短期金融負債に含めて表示しております。

(認識・測定)

日本基準において、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務として認識し、その他の流動負債に含めて表示しております。

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、その他の流動負債が変動しております。

P 非流動の引当金

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、投資その他の資産のその他から控除していた資産除去債務を引当金とし、再測定した結果、非流動の引当金の金額が増加しております。

Q その他の長期金融負債

(表示科目)

日本基準において、固定負債のその他に含めていた預り保証金を、IFRSにおいては、その他の長期金融負債に含めて表示しております。

R その他の非流動負債

(表示科目)

日本基準において、固定負債のその他に含めていた預り保証金を、IFRSにおいては、その他の長期金融負債に含めて表示しております。

S 資本剰余金

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、子会社に対する支配の喪失を伴わない親会社持分の増減を資本取引として会計処理したことにより、資本剰余金が増減(前第1四半期連結会計期間、前連結会計年度ともに471百万円減少)しております。

権利の確定した新株予約権の権利不行使による失効につき、資本取引として会計処理したことにより、資本剰余金が増減(前第1四半期連結会計期間は21百万円増加、前連結会計年度は582百万円増加)しております。

T 利益剰余金

(認識・測定)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次のとおりであります。(は減少)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (平成23年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (平成23年6月30日)	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
報告期間統一による調整(1)	431	1,352	2,413
企業結合の調整(2)	2,500	1,481	1,128
のれん非償却(3)	-	797	2,573
在外営業体の換算差額(4)	401	401	401
その他	452	518	186
合計	2,922	1,846	381

- 1 IFRS適用に伴い、連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことにより、利益剰余金の変動しております。
- 2 子会社の買収に関して、日本基準では取得原価に含めていた従業員等に対する企業結合後の継続勤務を条件とした対価部分につき、IFRSでは企業結合とは別個に株式報酬取引として会計処理したこと等(U、V参照)及び条件付対価に関する債務を認識したこと(L参照)により、利益剰余金の変動しております。
- 3 日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、利益剰余金の変動しております(F参照)。
- 4 IFRS移行日における海外子会社の累積為替換算差額(利益)を利益剰余金へ振り替えたことにより、利益剰余金の変動しております(V参照)。

U 自己株式

(認識・測定)

子会社の買収に関して日本基準では取得原価に含めていた従業員等に対する企業結合後の継続勤務を条件とした対価部分につき、IFRSでは企業結合とは別個の取引として株式報酬取引として会計処理したことにより、自己株式が変動(IFRS移行日は2,252百万円の増加、前第1四半期連結会計期間は1,648百万円の増加)しております。

V その他の資本の構成要素

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた新株予約権を、IFRSにおいては、その他の資本の構成要素として表示しております。

(認識・測定)

IFRS移行日における海外子会社の累積為替換算差額(利益)をゼロとみなしたことにより、その他の資本の構成要素が変動しております。

子会社の買収に関して日本基準では取得原価に含めていた従業員等に対する企業結合後の継続勤務を条件とした対価部分につき、IFRSでは企業結合とは別個の取引として株式報酬取引として会計処理したことにより、その他の資本の構成要素(新株予約権)が変動(IFRS移行日は1,020百万円の減少、前第1四半期連結会計期間は728百万円の減少)しております。

IFRS適用に伴い、金融資産の区分を変更し、改めて測定を行ったことにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の投資による利得が変動しております。

W 非支配持分

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、非支配持分が変動しております。

(6) 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の包括利益の調整
(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
売上高	34,649	-	11	34,639	A	売上収益
売上原価	5,959	-	166	6,126	B	売上原価
売上総利益	28,689	-	177	28,513		売上総利益
販売費及び一般管理費	12,880	-	676	13,557	C	販売費及び一般管理費
営業外収益	108	108	-	-		
	-	95	3	98	D	その他の収益
営業外費用	159	160	-	-		
	-	25	5	30	E	その他の費用
	-	1,009	337	1,346	F	金融収益
	-	149	562	711	G	金融費用
特別利益	1,016	996	21	-	I	
特別損失	14	14	-	-		
税金等調整前四半期純利益	16,759	-	1,101	15,659		税引前四半期利益
法人税等	7,149	-	39	7,188		法人所得税費用
少数株主損益調整前四半期純利益	9,610	-	1,139	8,471		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	1	-	301	302	J	資本性金融商品への投資による利得(損失)(税引後)
為替換算調整勘定	519	-	1,259	740	K	為替換算差額(税引後)
その他の包括利益合計	518	-	1,560	1,042		その他の包括利益(税引後)
四半期包括利益	10,128	-	2,700	7,429		四半期包括利益合計

(7) 前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の包括利益の調整

(単位:百万円)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
売上高	145,729	-	772	146,501	A	売上収益
売上原価	28,188	-	1,365	29,553	B	売上原価
売上総利益	117,540	-	593	116,948		売上総利益
販売費及び一般管理費	54,124	-	2,760	56,885	C	販売費及び一般管理費
営業外収益	548	548	-	-		
	-	488	20	508	D	その他の収益
営業外費用	1,303	1,303	-	-		
	-	201	107	308	E	その他の費用
	-	1,064	319	1,383	F	金融収益
	-	1,221	50	1,271	G	金融費用
	-	25	-	25	H	持分法で会計処理している 関連会社の純利益(純 損失)に対する持分
特別利益	1,747	1,004	744	-	I	
特別損失	242	144	98	-		
税金等調整前当期純利益	64,165	-	3,817	60,349		税引前当期利益
法人税等合計	28,821	-	87	28,734		法人所得税費用
少数株主損益調整前当期 純利益	35,344	-	3,730	31,615		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額 金	8	-	361	352	J	資本性金融商品への投資 による利得(損失)(税 引後)
為替換算調整勘定	1,075	-	1,232	156	K	為替換算差額(税引後)
その他の包括利益合計	1,067	-	871	196		その他の包括利益(税引 後)
包括利益	34,277	-	2,858	31,419		当期包括利益合計

(8) 包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 売上収益

(認識・測定)

日本基準において、純額で表示している月会費に係る売上収益の一部及び広告の売上収益の一部について、IFRSにおいては総額で表示することとしたために売上収益が増加しております。

広告の売上収益を広告掲載完了時点から、役務の提供の進捗に応じて認識する方法に変更したことに伴い、売上収益が増加しております。

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、売上収益が変動しております。

B 売上原価

(認識・測定)

日本基準において、純額で表示している広告の売上収益の一部について、IFRSにおいては総額で表示することに伴い、対応する売上原価を認識しております。

IFRS適用に伴い、減価償却方法等の見直しを行ったことにより、有形固定資産の減価償却費が変動しております。

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、売上原価が変動しております。

C 販売費及び一般管理費

(認識・測定)

子会社の買収に関して、日本基準では取得原価に含めていた従業員等に対する企業結合後の継続勤務を条件とした対価部分につき、IFRSでは企業結合とは別個に株式報酬取引として会計処理したこと等により、販売費及び一般管理費が変動(前第1四半期連結累計期間は1,019百万円の増加、前連結会計年度は3,628百万円の増加)しております。

日本基準において、純額で表示している月会費に係る売上収益の一部について、IFRSにおいては総額で表示することに伴い、対応する費用を認識しております。

IFRS適用に伴い、減価償却方法等の見直しを行ったことにより、有形固定資産の減価償却費が変動しております。

日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、販売費及び一般管理費が変動(前第1四半期連結累計期間は797百万円の減少、前連結会計年度は2,573百万円の減少)しております。

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、販売費及び一般管理費が変動しております。

D その他の収益

(表示科目)

日本基準において、契約に基づく債務消滅益及び償却債権取立益等は営業外収益として表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の収益として表示しております。

E その他の費用

(表示科目)

日本基準において、業務委託費用等は営業外費用として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しております。

日本基準において、固定資産除売却損は特別損失として表示していましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しております。

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、その他の費用が変動しております。

F 金融収益

(表示科目)

日本基準において、受取利息等は営業外収益として表示していましたが、IFRSにおいては、金融収益として表示しております。

日本基準において、投資有価証券売却益は特別利益として表示していましたが、IFRSにおいては、金融収益として表示しております。

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、その他の長期金融資産を改めて測定したことにより、日本基準とIFRSとの間で帳簿価額が相違し、株式売却による金融収益が変動しております。

G 金融費用

(表示科目)

日本基準において、為替差損及び投資事業組合運用損等は営業外費用として表示していましたが、IFRSにおいては、金融費用として表示しております。

(認識・測定)

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、金融費用が変動しております。

H 持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分

(表示科目)

日本基準において、持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分は、営業外収益又は費用として表示していましたが、IFRSにおいては、持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分として表示しております。

I 特別利益

(認識・測定)

日本基準において、新株予約権戻入益を特別利益としておりましたが、IFRS適用に伴い資本剰余金として処理しております。

J 資本性金融商品への投資による利得（損失）（税引後）

(認識・測定)

IFRS適用に伴い、金融資産の区分を変更し、改めて測定を行ったことにより、資本性金融商品への投資による利得（損失）が変動しております。

K 為替換算差額（税引後）

（認識・測定）

連結子会社の報告期間の期末日を3月31日に統一したことに伴い、為替換算差額（税引後）が変動しております。

(9) 前第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）のキャッシュ・フローの調整

日本基準に準拠し開示されているキャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示されているキャッシュ・フロー計算書に、重要な差異はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

[前△](#)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。